

○議長（茅沼隆文）

次に、引き続き、日程第3 認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、朗読をさせていただきます。

認定第3号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度開成町下水道事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成28年9月6日提出、開成町長、府川裕一。

別冊の平成27年度開成町歳入歳出決算書の205ページをお開きください。

下水道事業特別会計歳入歳出決算総額。

歳入。歳入予算現額6億1,589万4,000円、歳入決算額6億2,046万4,546円。歳出。歳出予算現額6億1,589万4,000円、歳出決算額5億9,876万4,892円。歳入歳出差引額2,169万9,654円、うち基金繰入額0円。

平成28年9月6日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下水道事業特別会計歳入歳出決算書です。歳入です。1款分担金及び負担金から7款の町債まで、予算現額6億1,589万4,000円、調定額6億2,490万8,516円、収入済額6億2,046万4,546円、不納欠損額11万7,742円、収入未済額432万6,228円、予算現額と収入済額との比較ですが457万546円になります。前年度に比べまして1%の増です。

次のページをお願いいたします。歳出です。1款の総務費から5款予備費まで、歳出合計、予算現額6億1,589万4,000円、支出済額5億9,875万4,892円、翌年度繰越額0円、不用額1,712万9,108円、予算現額と支出済額との比較ですが1,712万9,108円になります。前年度に比べまして0.6%の増です。歳入歳出差引残額は2,69万9,654円となりました。

決算書の348、349ページをお開きください。

349ページの下水道事業概要の中段にあります整備面積です。平成27年度の整備面積は5.8ヘクタールでございます。平成27年度末の整備区域面積は244.7ヘクタールとなりました。事業区域面積301.4ヘクタールのうち、整備率としましては81.1%となります。

表下の主要事業の段を御覧ください。平成27年度におけます下水道管の布設延長は429.7メートルで、布設済み延長は5万7,289.4メートルとなります。

続きまして、平成27年度開成町歳入歳出決算書説明資料により説明をさせていただきます。説明資料の72、73ページをお開きください。

歳入です。1款分担金及び負担金の1目受益者負担金でございます。現年度は調定

件数が15件、収納件数が15件で、収納率は100%になります。平成26年度は、南部地区の土地区画整理区域の受益者負担金が一括納付されたため、前年度よりも4,067万1,000円の減となりました。

滞納繰越分は、調定件数58件、収納件数6件、未納件数が52件となっております。

2款使用料及び手数料ですが、1目下水道使用料、現年度は前年度より2,595万円、13.8%の増となっております。調定件数が2万9,552件、収納件数は2万9,278件で、収納率は99.6%でございます。

滞納繰越分は、調定件数728件に対して収納件数が267件、未納件数が461件です。不納欠損処分は、53件行いました。収納率は24.3%です。不納欠損額は11万7,742円となりまして、その内訳としましては所在不明者が27名、5年を経過いたしまして時効となったため、処分をさせていただきました。

次の下水道手数料です。宅地内排水設備工事指定工事店の更新に係る手数料、前年度より7件減って5万円の減です。

続いて、宅地内排水設備工事責任技術者の更新に係る手数料です。前年度より3件減り、8,000円の減となりました。

各種諸証明に係る手数料は、184件分になります。

3款国庫支出金です。1目下水道事業費国庫補助金は、公共下水道事業費補助金として3,700万円です。社会資本整備総合交付金、国庫補助金の対象事業費7,400万円の2分の1の補助でございます。

続きまして、繰入金になります。1目一般会計繰入金、2億4,838万9,000円です。前年度に比べまして538万9,000円の増となりました。

5款繰越金は、前年度繰越金が1,905万9,497円でした。

次の諸収入は、県広域水道企業団分担金です。酒匂川の水質を良好に保つということで、3市4町の下水道建設工事の一部を負担金として交付されたものです。前年度より13万1,000円の増となりました。

建物災害共済罹災共済金は、平成26年の落雷により壊れました流量計交換工事に対する保険分です。

町債でございます。町債は、公共下水道債は、平成27年度分として地方公共団体金融機構資金から1件、5,940万円の借り入れを行いました。流域下水道事業債は、地方公共団体金融機構資金から2件、通常分720万円と臨時措置分480万円の借り入れを行いました。特別措置分はさがみ信用金庫資金の1件で2,500万円、町債合計としましては、4件、9,640万円の借り入れを行いました。

続きまして、74、75ページをお願いします。歳出です。決算書は216、217ページになります。

1款総務費、1項下水道総務費、1目一般管理費では、下水道運営審議会を1回開催いたしました。また、委託では、下水道台帳システムの更新や下水道使用料の徴収として年間2万9,726件の徴収について、水道企業会計への委託など下水道事務

事業を行いました。不用額44万329円は、主に使用料徴収委託の算定根拠となります職員の異動に伴います減額でございます。

施設管理費では、汚水流入量の多い特定事業所4カ所の水質検査、流量計の保守点検、マンホール形式ポンプ場の保守点検委託、管路点検調査業務委託等を実施いたしました。下水道施設の維持管理工事では、舗装工事に伴います人工蓋調整工事やマンホール周辺補修工事等を行いました。不用額151万9,504円は、主にマンホール周辺補修工事箇所が予定箇所より少なかったこと、また人工蓋調整工事等の執行残によるものです。前年度より521万3,000円の減となりました。

次の事業費、下水道事業費の公共下水道事業費、決算書は218、219ページになります。下水道認可区域内での4件の管渠布設工事と3件の舗装工事、委託では源治橋拡幅に伴う下水道管渠実施設計業務委託と合同庁舎公共移設置に伴います、地質調査委託の2件を実施いたしました。平成27年度の管渠延長としましては429.7メートル、整備面積は5.8ヘクタール、下水道整備を行いました。平成27年度は繰り越し事業がなかったため、前年度より3,115万2,000円の減となりました。さらに、1件の下水道工事に伴います水道管補償を、こちらで行っております。

次に、流域下水道費、建設費負担金では、箱根町が加わった3市7町による建設費負担金であります。昨年に比べまして1,089万1,000円の増となりました。維持管理負担金は3市6町による負担金で、平成27年度の計画汚水量と平成25年度の実績有取水量の精算分の汚水処理となります。維持管理負担金は、昨年に比べまして2,360万9,000円の増となりました。流域下水道費全体では、前年度に比べまして3,550万円の増額です。

次に、公債費です。平成27年度当初、134件の下水道事業債29億2,696万1,000円に対する残金返済を行いました。前年度より554万7,000円、2.3%の増となりました。また、同じく、下水道事業債の利子返済を行い、前年度より629万9,000円、8.3%の減となりました。平成27年度末の下水道事業債は、26億8,282万4,098円となります。こちらにつきましては、決算書の374ページから389ページに記載してあります。

続きまして、説明資料の終わりのほうに資料3としまして平成27年度の工事箇所図を添付しております。平成27年度に実施いたしました工事箇所、箇所名、口径、延長、金額等を表示してあります。後ほど、御覧いただきたいと思っております。

恐れ入りますが、220ページにお戻りください。

実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額6億2,046万5,000円、2、歳出総額5億9,876万5,000円、3、歳入歳出差引額2,170万円、4、翌年度へ繰り越すべき財源は0円、5、実質収支額は2,170万円です。6、実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金は0円です。

以上で説明を終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで、認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を終了

いたします。